



2024年6月27日

各 位

株式会社あおぞら銀行
代表取締役社長 大見 秀人
(コード番号: 8304、東証プライム市場)
問合せ先: コーポレートコミュニケーション部
部長: 松浦正治(電話: 03(6752)1111)

第三者割当による新株式発行の払込日の確定に関するお知らせ

当行は、2024年5月13日付の「株式会社大和証券グループ本社と株式会社あおぞら銀行の資本業務提携に関するお知らせ」及び「株式会社大和証券グループ本社との資本業務提携に基づく第三者割当による新株式の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といいます。）と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）の方法により当行普通株式を大和証券グループ本社に割り当てる予定としておりました。本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされることが確実となったため、2024年6月27日をもって当行と大和証券グループ本社は、本第三者割当増資に係る払込日を2024年7月1日と確定しましたのでお知らせいたします。

記

2024年5月13日付の「株式会社大和証券グループ本社と株式会社あおぞら銀行の資本業務提携に関するお知らせ」及び「株式会社大和証券グループ本社との資本業務提携に基づく第三者割当による新株式の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本第三者割当増資は、当行普通株式の発行に係る金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること及び法令等に基づき本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること（大和証券グループ本社が銀行法第52条の9第1項に基づく銀行主要株主認可を取得していることを含みます。）等本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされていることを条件（以下「本前提条件」といいます。）としておりました。本第三者割当増資の払込日は当該関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができないため、払込期間を2024年5月29日から2024年7月31日までと設定し、当該払込期間を払込期日として記載しておりました。

このたび、本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされることが確実となったため、2024年6月27日をもって当行と大和証券グループ本社は、上記払込期間における払込日を2024年7月1日と確定いたしました。

(参考) 本第三者割当増資の概要 (2024年5月13日決議)

(1) 払 込 期 日	2024年5月29日～同年7月31日 (注)
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 21,500,000 株
(3) 発 行 価 額	1株につき金 2,415.5 円
(4) 調 達 資 金 の 額	51,933,250,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割 当 予 定 先)	大和証券グループ本社に対する第三者割当方式
(6) そ の 他	本第三者割当増資については、本前提条件が充足されていることを条件とします。

(注) 上記のとおり払込日を 2024年7月1日と確定しました。

以 上